



平成30年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス
代表者名 取締役社長 藤 田 博 久
(コード番号 8714 東証第1部)
問合せ先 企画部長 入 江 努
(TEL 06-4802-0013)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催予定の第9期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

記

1. 定款変更の目的

コーポレートガバナンス体制強化の観点から、経営の透明性を高めるため、相談役の設置に関する規定を削除いたします。また、当社子会社である池田泉州銀行についても、相談役の設置に関する規定を削除いたします。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
<u>(相談役)</u> 第38条 <u>取締役会は、その決議によって相談役を置くことができる。</u>	第38条 <u>削除</u>

3. 日程

取締役会決議日 平成30年5月14日(月)
定時株主総会開催日 平成30年6月26日(火)
定款変更の効力発生日 平成30年6月26日(火)

以上